

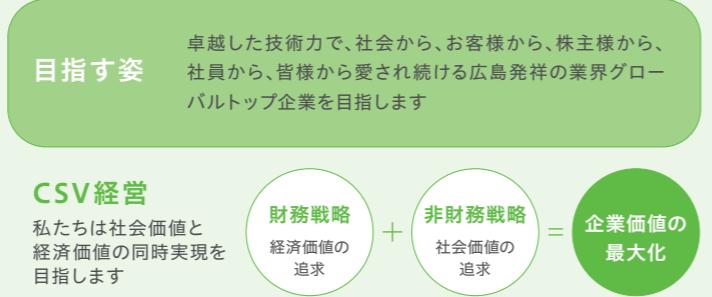
しなやかでたくましい会社

Flexibility and Vitality

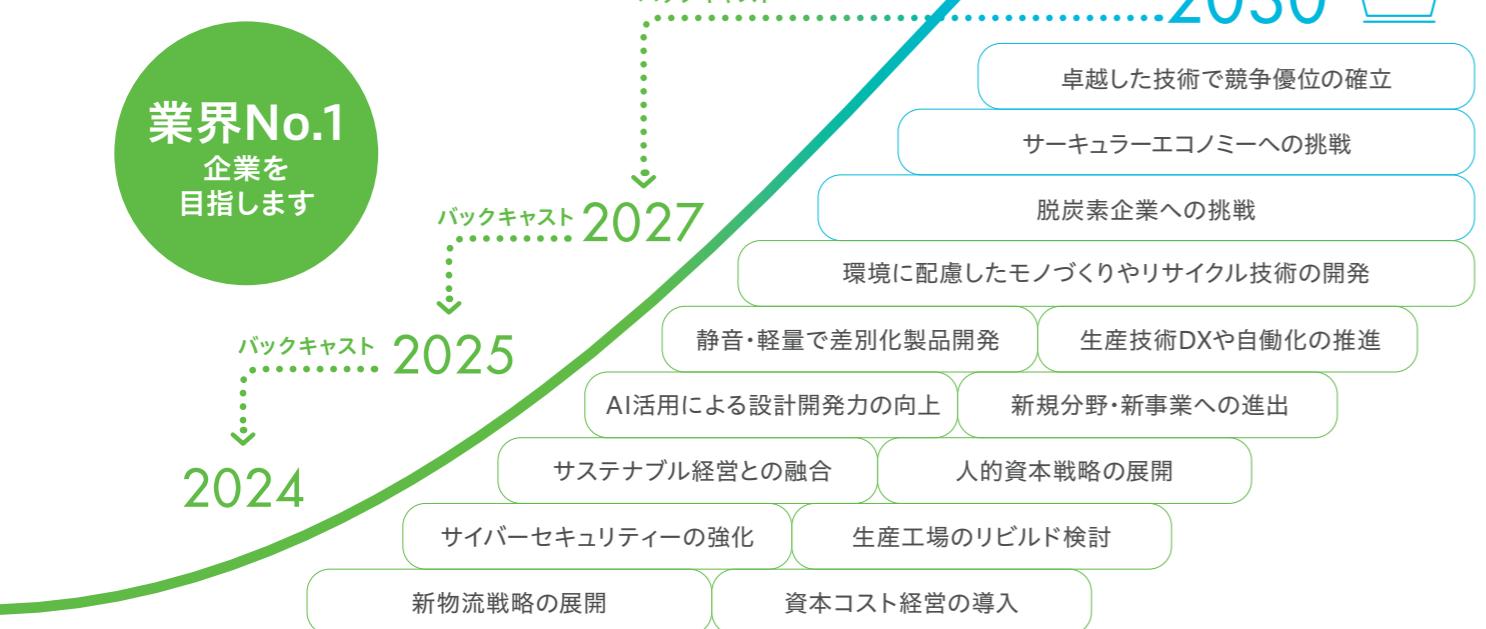


2030年 グローバル中長期経営計画

広島発祥の業界 グローバルトップ企業を 目指して



『2030年 グローバル中長期経営計画』 ロードマップ



2030年に向けた主な取り組み(施策)

戦略	施策
グローバル成長戦略と収益性の向上	ウェザーストリップ製品の売上拡大による収益性と効率性の向上
	・AI活用による設計開発力の向上・静音・軽量差別化製品開発とブランド化
	・卓越した技術で競争優位を確立しシェアを向上・新規顧客開拓を推進
資産の効率化とキャッシュアロケーション	新規分野、新事業への進出による売上の拡大
	・既存技術とシナジー効果が出来る分野及び製品の開発
	・生産技術DXや自働化によるプロセスイノベーションの推進
資本コストの低減と企業価値の向上	製造原価低減による収益性とフリーキャッシュフローの向上
	・政策保有株式の縮減
	・売却を検討し、成長投資に配分検討
	政策保有株式の見直し
	・成長投資、持続可能投資と、株主還元の両立を推進
	・成長投資、持続可能投資と、株主還元の両立を推進
	配当性向の見直し
	・成長投資、持続可能投資と、株主還元の両立を推進
	・人的資本投資、生産工場、設備の更新・増強検討
	経営基盤の強化
	・CSV経営を浸透させ、経済的価値と、社会的価値の同時実現を目指し、ESG活動を推進
	・CSR審査の第三者機関に評価して貰い客観性を担保
	SDGs/ESG 非財務マテリアリティを設定し、積極的活動と開示を行う
	・コンプライアンス管理の徹底とサステナブル経営パフォーマンスの向上
	・テレビCMや、メディアの積極活用・決算資料の刷新、投資家との対話の深化
	企業の認知度を上げる分かり易いIR/SRを目指す
	・年1回以上の資本コスト経営の実現状況の開示
	・決算資料の刷新、投資家との対話の深化

当社は2021年に『西川ゴムグループ 2025年中長期経営計画』を策定・公表し、目標に向けてスタートを切りました。しかしながらその後の経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックの長期化や、半導体の不足、ロシアによるウクライナ侵攻、記録的な円安など、これまでに無い大きな外部環境の変化に見舞われました。しかしステークホルダーの皆様のご支援により、これらの苦境を乗り越える事ができました。

それら複雑に変化した経営環境に、グローバルでフレキシブルに対応すると同時に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を取り入れ、SDGsやESGなどのサステナブル経営との融合性を高めて、当社の企業価値向上と持続可能な社会に貢献すべく、ここに新たな『2030年 グローバル中長期経営計画』を策定いたしました。現在、当社は「全員経営」と「弾力発想。」で新たな目標に向け活動を推進しております。

2030年目標値(連結)

売上高	1,300 億円以上	営業利益	130 億円以上	営業利益率	10 %以上
ROE(自己資本利益率)	9 %以上	ROIC(投下資本利益率)	8 %以上		

これらの目標を達成するため、資本コストや株価を意識した経営を行います。

資本コスト経営の導入

当社は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、自社の資本コストを把握し、それを上回る収益性を目指すべく、ROEに加えて、新たに連結ROICを経営のKPIとして追加しました。これらの目標を達成する事で、更なる企業価値の向上を目指します。

サステナブル経営の推進

非財務重要課題(マテリアリティ)選定のプロセス		
当社ESG推進委員会にてESG課題を抽出	ステークホルダーの意思決定影響と、環境社会に与えるインパクト評価(GRI基準)	経営陣による評価と審議により重要課題(マテリアリティ)を特定
重要課題(マテリアリティ)	目標項目	2030年目標
Environment 環境	脱炭素企業への挑戦 CO ₂ 排出量 /Scope1+2	2013年度比 46%減
	産業廃棄物発生量の最小化 産業廃棄物発生量	2013年度比 55%減
Social 社会	ダイバーシティ&インクルージョン 女性管理職比率	15.0%以上
	働き方改革 障がい者雇用率	法定雇用率を上回る雇用率
Governance 企業統治	コーポレート・ガバナンス体制強化とコンプライアンスの徹底 ワーク・エンゲイジメントスコア	69%以上(当社基準)
	重大法令違反件数	0件/毎年
	サイバーセキュリティ強化 重大インシデント件数	0件/毎年

ESG推進体制と各分科会の進捗

当社グループは、サステナビリティに係る対応を経営上の重要課題と認識し、取締役会による監督体制下にESG推進委員会を設置し、ガバナンス体制を構築しております。

ESG推進体制図



取締役会による監督体制

取締役会は、年4回開催されるESG推進委員会より取り組み状況や目標の達成状況の報告を受け、必要に応じて指示・指導を行います。

ESG推進委員会と各分科会

非財務目標のE・S・Gそれぞれの重要課題(マテリアリティ)と個別課題に対する具体案を検討・議論することを目的に、ESG推進委員会の下部組織として次の各分科会を設置し、毎月会合を開催しております。



ESG推進委員会は、各分科会から報告を受けた内容に基づいてESG経営に関する戦略の方向性を協議し、取締役会へ報告しております。なお、取締役会にて承認された決定事項や予算の執行については、業務を執行する各部門および関係会社にて実行しております。



活動状況の周知活動

本社1階ロビーにて、ESGに係る各分科会の活動状況や新技術開発について展示を行っております。また当社コーポレートサイトでも活動状況を随時発信しておりますので、ぜひご覧ください。

▲パネル展示(本社)



E分科会

自然環境の保護や持続可能な社会の実現に向けて、サステナビリティ経営を推進していくことは重要であり、その課題の一つである気候変動への対応として、カーボンニュートラルの実現、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた取り組みは必要不可欠となります。

E分科会では、①脱炭素企業への挑戦②産業廃棄物発生量の最小化③環境負荷物質管理を主軸とした環境活動をグループ全体の活動と捉え推進しております。

最近では異常気象という言葉も定着化しており、その脅威を身近に感じることも多いと思います。責任ある企業活動の一環として、徹底した省エネ活動、再生可能エネルギーの導入、サステナブル素材を用いた製品開発、軽量化やリサイクルにおける技術革新などを通じて、2030年度目標であるCO₂排出量を2013年度比で46%削減、2050年度にはカーボンニュートラル実現を目指します。年々強化される環境規制やお客様からの要望に応えられるよう、たゆまぬ努力をしてまいります。

主な実績

- 各部門での省エネ活動推進
- ・ICP(インターナルカーボンプライシング)導入による環境投資促進
- ・環境価値取引の調査
- ・産業廃棄物発生量の最小化推進
- ・環境配慮型技術の検討
- ・環境負荷物質の管理規定の更新および含有有無の調査



S分科会

当社グループでは、従業員がやりがいや働きがいを感じ、主体的かつ意欲的に業務に取り組むことができる企業文化の定着に向けて、またステークホルダーとの連携や地域社会への還元を重視した継続的な環境保全活動を通じて、誇りを感じられる存在意義のある職場づくりに会社全体で取り組んでおります。

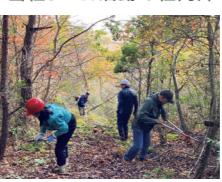
その中でS分科会は、①従業員の満足度向上およびエンゲイジメントの向上②地域社会への貢献を重要な柱として位置づけ活動しています。

2023年度は、広島県と協定した森林保全活動をスタートし、三原市の中央森林公園内に「nishikawa みどりの森」と命名したアカマツやコナラの森で、社員が汗を流しながら整備を行いました。この活動で社員の環境意識の高まりや、関連する地域の方々とのつながりを実感することができました。

S分科会の特徴である“世代を問わず何でも意見し合える複合職種のチーム構成”を活かして、従業員の働きやすさや成長を支援する取り組みとともに、地域の課題解決や社会の発展に寄与する活動を継続してまいります。

主な実績

- ・「nishikawa みどりの森」森林保全活動
- ・「ひろしま海の森づくりプロジェクト」海の環境教室への参加
- ・児童養護施設と子ども食堂への食品等の寄付
- ・こども参観日の開催
- ・社会福祉法人の作業所で作られたパンの社内販売
- ・当社SDGs活動の社内外への発信



G分科会

当社グループでは、「ガバナンス」は会社が持続的に成長し続ける上での基盤であり、かつ絶えず深化させなければならないものと捉えております。

そのためには役員・社員それぞれが業務の本質ならびに倫理について深く認識し、関係法令、社内規定などを遵守した上で業務執行にあたる事はもちろんの事、不正・不法行為を事前に防止する活動を推進することが何よりも重要になってきます。そして、そのような企業風土を醸成させつつ、いつでも攻めの体制を取れるようリスク管理体制を強化することも必要です。

2023年度は、前年度より見直しを進めていたステークホルダーに対する情報開示の在り方を基に、当社のコーポレートサイトを一新したほか、外部評価機関のCSR評価スコア向上に積極的に取り組みました。目標としていたスコアには僅かに及みませんでしたが、前回評価より6ポイント上昇し、課題としていた調達分野においては大幅に得点を伸ばすことができました。

今後も分科会の活動を通じ、ガバナンスの維持・強化に資する取り組みを継続していくことで、ステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指してまいります。

主な実績

- ・外部評価機関によるCSR評価実施
- ・西川ゴム コーポレートサイトリニューアル
- ・社員に対するSDGs周知活動



サーキュラーエコノミーを指向する技術開発

当社の技術開発では、環境負荷の低減、資源の持続可能な利用、廃棄物の削減など、多くの課題に取り組んでいます。サーキュラーエコノミーの視点に立ち、製品のライフサイクル全体を考慮した開発、設計、生産体制を追求しています。

サステナブルウェザーストリップの開発

化石資源の使用量低減のために、自然環境に配慮した素材、環境負荷が少なく持続可能な資源を利用しています。

バイオマス原材料の使用

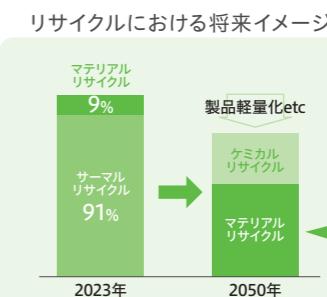
リサイクル原材料の使用



マテリアルリサイクルによるゴムの再生

廃棄物や副産物を、新たな製品の材料として再利用。廃棄物量の削減、資源の有効利用に貢献します。

加硫ゴムをリサイクルして再利用



再生ゴムを
自社製品に
再利用

環境にやさしいウェザーストリップ開発

当社では、主力製品であるウェザーストリップの原材料を、環境にやさしいサステナブルな素材に置き換えるよう開発を進めています。一般的にウェザーストリップは、石油由来のEPDM(エチレンプロピレンゴム)やオイル、強度を保つためのカーボンや添加剤などが配合されていますが、バイオ由来のEPDMやオイルなどの天然由来資源を採用し、さらに再生カーボンなどのリサイクル原材料も活用。化石資源からの移行を図ることで、CO₂排出量削減を推進しています。

サステナブル素材使用に向けた生産方法確立へ

ウェザーストリップの素材移行は、原材料を単純にサステナブル素材に変更するだけでは解決しません。各自動車メーカーの多種多様でかつ高度な製品規格に対応できるよう、ゴムの素材配合の検討から、その生産方法を新たに確立していく必要があります。

中でも当社では、高い技術力を必要とするスponジ用ゴム材に注力し、開発を進めています。

配合するサステナブル素材の一例

- バイオ由来EPDM
- 再生カーボン
- バイオ由来オイル



ウェザーストリップの役割

自動車のドア周りについているゴムシールで、ボディとドアのすき間をふさぎ、雨・風・音の侵入を防いでいます。



環境配慮型の ウェザーストリップ開発

地球温暖化防止／資源の枯渇化防止

- CO₂排出量低減
- 材料の安定供給
- 環境破壊防止

マテリアルリサイクルへのシフト

リサイクル方法にはマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクルの3種類があります。当社の製造過程で生じた廃ゴムのリサイクルについては、燃やして発生する熱をエネルギーとして利用するサーマルリサイクルが現状では多数を占めますが、廃棄物量の削減・資源の有効活用に貢献できるという点から、マテリアルリサイクルへのシフトに注力しております。

ゴム再生技術への挑戦

通常、ゴム製品は生ゴムに硫黄などを混ぜて加熱し化学反応を起こさせる「加硫」という処理を経て、ゴム特有の弾性や耐熱性などの特質を獲得します。従来、当社で進めてきたマテリアルリサイクルは、廃ゴムを細かく粉碎・圧縮して緩衝材等の材料に用いるなど、加硫した後のゴムそのものを原材料として再利用する方法をとっていましたが、現在、難しいとされている「脱硫(加硫した後のゴムの硫黄結合を切断し、加硫する前の生ゴムに近い状態へ戻す)」を用いたゴムの再生に挑んでいます。

「脱硫」は加硫時の硫黄結合を切断することですが、その時のせん断エネルギーによりゴム分子の鎖まで切断されてしまうとゴム製品本来の特性が失われ、劣化や硬化、表面の亀裂を起こしたりします。脱硫(硫黄結合の切断)だけを十分に行い、ゴム分子鎖(ぶんしや)は切断しないことがベストですが、これはゴム再生技術の非常に難しい領域となります。この高難度の工程に当社では脱硫装置を導入し、さらなる性能アップ、生産アップを求めて改良を進めています。

今後、このゴム再生技術により生み出される再生ゴムの質をさらに高め、再び当社の新しい製品の原材料として活用していくことで、廃棄物量の削減や資源の有効活用はもちろんのこと、調達エネルギー削減や廃棄時に発生するCO₂排出量削減にも貢献してまいります。



再生ゴムを 自社製品に再利用

- 廃棄物量の削減
- CO₂排出量削減
- 資源の有効活用



組織統治

Organizational Governance



コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、社は「正道 和 独創 安全」と経営理念“己の立てる所を深く掘れ そこに必ず泉あらん”を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダー(企業を取り巻く関係者)の要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

組織統治の体制

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。

採用の理由は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるとともに、取締役への権限移譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることにより更なる企業価値の向上を図るためです。なお以下の会議体を設置し、業務執行の効率化や意思決定の透明性確保に努めております。

取締役会(1回/月+必要に応じて適宜開催)

会社の業務執行に関する意思決定機関として法令および当社「取締役会規則」に定められた事項、その他の重要な付議事項の審議、決定を行っております。

- 構成員:監査等委員でない取締役8名
監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)

監査等委員会(1回/月+必要に応じて適宜開催)

常勤監査等委員の選定により情報収集や情報共有などを図るとともに、内部統制システムを活用して組織的な監査・監督を行っております。

- 構成員:監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)

取締役・執行役員選任協議会(4回/年+必要に応じて適宜開催)

取締役および執行役員の選解任案の審議、監査等委員でない取締役の基本報酬額および業績運動報酬額の決定、執行役員の報酬額の決定ならびに監査等委員でない取締役の譲渡制限付株式報酬案の策定、監査等委員である取締役の基本報酬案および譲渡制限付株式報酬案の策定を行っております。

- 構成員:監査等委員でない取締役4名
監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)

リスク管理体制

当社グループのリスク管理を担当する機関として、リスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメントに関わる課題・対応策を審議しております。また自然災害リスクに備えて、災害対策計画および事業継続計画(BCP)を策定しており、継続的に実効性を高めるため年1回以上の見直しと教育、訓練を実施しております。

リスク管理に対する理念

- リスク管理にあたっては、予防措置を最重点に取り組む。
- 企業としての社会的責任を果たす。

- 役員とその家族、近隣住民等の安全確保
- 資産(建物、機械・設備、原材料・製品・半製品等)の保全
- 業務の早期復旧と継続

グループコンプライアンス委員会(1回/月)

グループコンプライアンス体制の計画・推進・評価・改善を行うとともに、コンプライアンス通報に関し適切な措置を検討し、取締役会に報告しております。

- 構成員:監査等委員でない取締役8名
監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)

リスク管理委員会(1回/月)

当社グループの様々なリスクについて適正に管理し、その対応策を実施する活動を推進および統括し、取締役会に報告しております。

- 構成員:監査等委員でない取締役8名
監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)

経営企画委員会(必要に応じて適宜開催)

当社グループの長期ビジョンの作成・改訂および中期・年度の経営計画書作成に関する事項を検討し、取締役会に報告しております。

- 構成員:各部門の主要メンバー

ESG推進委員会(4回/年)

ESG経営に関する戦略の方向性を協議し、その内容を取り組み状態や目標の達成状況とともに取締役会に報告しております。

- 構成員:取締役・執行役員および各部門の主要メンバー

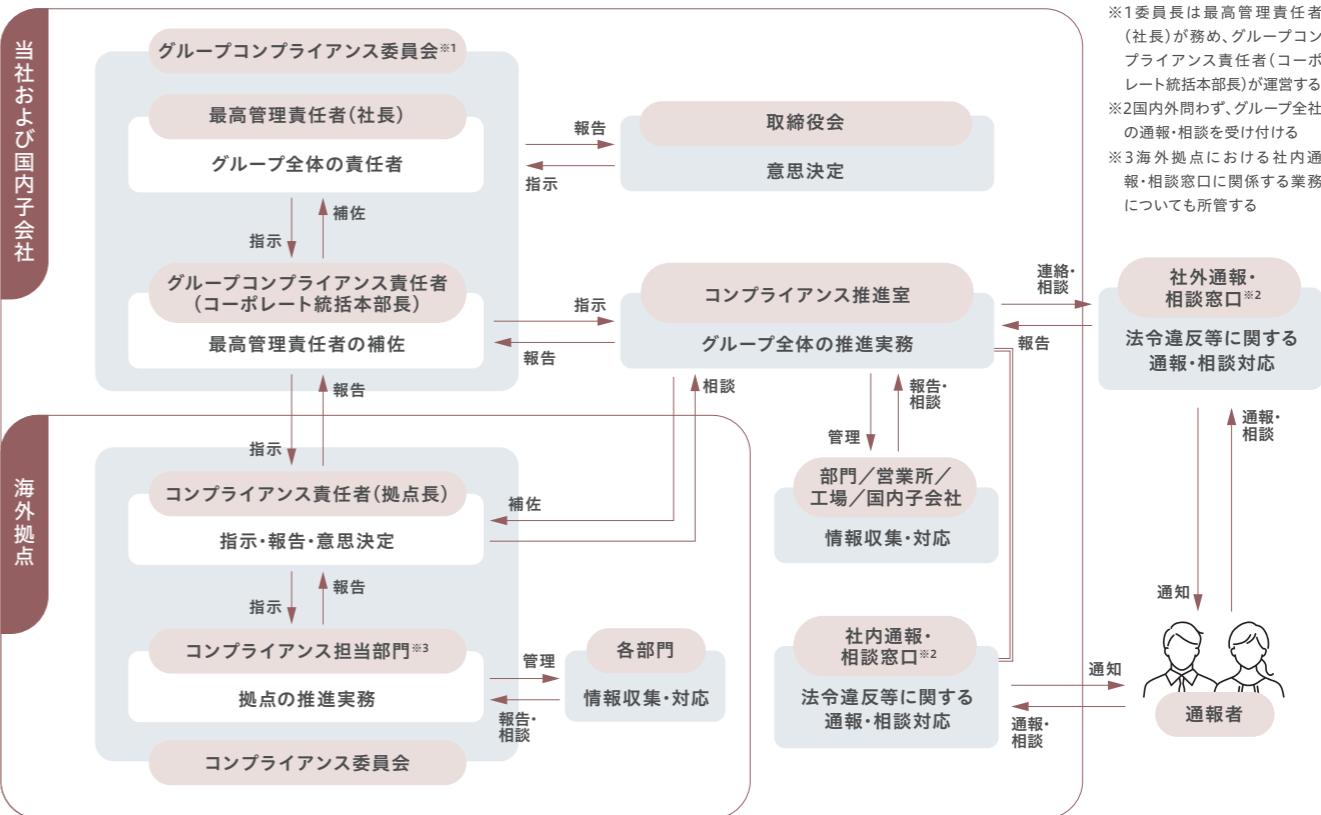
公正な事業慣行

Fair Operating Practices



コンプライアンス推進体制

当社グループにおけるコンプライアンスとは、社はにある「正道」および基本行動指針に則り、法令および社内の諸規定等を遵守し、社会から信頼される企業市民を目指すことであると広く捉えています。グローバルコンプライアンス管理の強化を図るため、以下の体制を組織し、活動を推進しております。



コンプライアンス研修

コンプライアンス意識の維持向上を目的として、毎年9月をコンプライアンス推進月間と位置づけています。コンプライアンス推進月間に実施する当社役員と部門長以上の社員を対象とした集合研修を皮切りに、国内外子会社を含む全ての役員・社員に対し、それぞれのコンプライアンスリスクに合わせた研修を実施しています。特にリスクが高い職務に従事している社員(高リスク者)については、研修の後、法令や社内規定を遵守する旨の誓約書に署名しています。高リスク者向けの研修は、贈収賄規制やリモートワークに関するリスク、内部通報などその時々のコンプライアンスに対する社会情勢を鑑みた内容となっております。



コンプライアンス 通信の発行

会社として遵守しなければならないルールは多岐にわたり存在し、社員一人ひとりが法規制や社会情勢の変化に敏感になる必要があります。当社は、月に1回程度、コンプライアンス通信を発行し、法令改正や法令違反事例等の情報を社員に向けて発信しています。定期的な発信をすることで、コンプライアンスの重要性や当社が取り組むべき推進活動を継続的に周知し、会社全体でコンプライアンス意識の向上に努めています。

コンプライアンス通報・相談窓口

当社では、組織的または個人による不正・違反・反倫理的行為について、その事実を会社として速やかに認識し、違法行為等による会社の危機を極小化するため、コンプライアンス通報・相談窓口を設置しております。通報・相談窓口は社内と社外(外部の弁護士が担当)に設置しており、当社グループの役員や社員、そして派遣社員やお取引先なども、プライバシーに配慮された中で相談が可能です。

人権

Human Rights



西川ゴムグループ人権方針

西川ゴムグループは、「正道 和 独創 安全」の社是のもと「しなやかでたくましい会社」であり続けるために「人権尊重」が事業活動の基盤となることを「基本行動指針」に定めグループ全体で「人権尊重」の取り組みをすすめます。

西川ゴムグループ人権方針 <https://www.nishikawa-rbr.co.jp/sustainability/s/>

女性ワイガヤ座談会の開催

当社グループ全体で女性活躍推進を推し進めるため、成功体験や悩み事等の情報共有の場として、2024年4月に第1回目の女性ワイガヤ座談会が開催されました。当社の中国子会社において、現地出身かつ女性初の総経理(日本の社長に相当する役職)となった方をゲストに迎え、キャリアを積む上での仕事への向き合い方や、社員同士のコミュニケーションに対する考え方などについてお話を聞いた後、軽食をとりながら和やかな雰囲気の中で当社の女性社員と意見を交わしました。

上司や同じ職場のメンバーが意見交換の場にいなかった事も後押しして、「職場で男女間の格差や差別を感じることがあるか」といった踏み込んだ質問や、家庭と仕事の両立に対する不安、昇進に対する消極的な意見なども率直に飛び交う場となりました。どれも一朝一夕で克服できる課題ではありませんが、人権を尊重し、誰もが職場で輝ける存在になれるような活動を推進してまいります。



サプライチェーンでの取り組み

調達基本方針



サプライチェーンマネジメント <https://www.nishikawa-rbr.co.jp/sustainability/s/scm.html>

1 法令・社会規範の遵守

当社はコンプライアンスを調達活動の基本に据え、関連する法令・社会規範を遵守し、誠実に行動いたします。

2 情報管理の徹底

当社は取引を通じて得た情報の管理を徹底いたします。

3 CSRと持続可能な調達の推進

当社は、企業の社会的責任に配慮した取引の推進に努め、ESG課題への対応をサプライチェーン全体で推進していきます。

CSR調達の取り組み

従来の品質・性能・価格・納入条件等のみならず、自然環境や労働環境・人権といったCSR要素をこれまで以上に重視した調達活動を推進するため、お取引先に対するアンケート調査を実施し、レベルアップに向けた協業活動を計画、推進しております。2024年9月には安全衛生への意識を向上させるため、安全衛生アンケートも実施したほか、当社の社員が講師となり健康経営のセミナーを実施することで、健康経営の意識をサプライチェーン全体で向上させる取り組みを行いました。

労働慣行

Labor Practices



西川ゴムグループ 安全衛生方針

西川ゴムグループは、社是「正道 和 独創 安全」の精神のもと、働く人の安全と健康を全てにおいて最優先し、労使が一体となって、安全・安心で働きやすい職場環境の形成に取り組みます。

安全への取り組み

安全衛生宣言

1. 法令遵守

安全衛生に関する法令を遵守し、ルール違反を「しない」「させない」組織風土の形成に努めます。

2. 災害事故の未然防止

リスクアセスメント活動などを通じて、継続的に職場の危険性や有害性の調査とリスク低減対策を推進することにより、「ゼロ災害」の実現を目指します。

3. 健康保持・増進

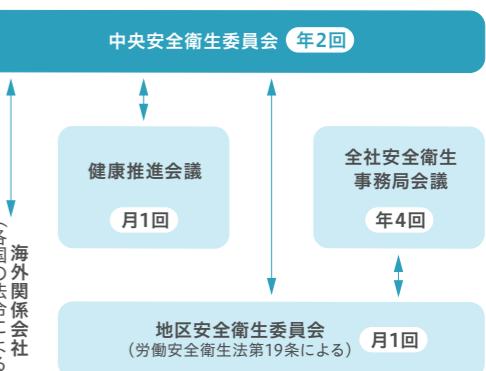
職場環境の改善や健康経営の推進によって、働きやすさを追求し、働く人の「心身の健康と豊かで活力のある職場」を目指します。

4. 活発なコミュニケーション

働く人のコミュニケーションを積極的に行い、全員参加の安全衛生活動を実行していきます。

安全衛生管理体制

労使のトップで組織する、中央安全衛生委員会(2回/年)を意思決定機関とし、下記の体制で安全衛生活動を推進しています。



2024
健康経営優良法人
Health and productivity



安全ルールブックの改訂

ポケットサイズの冊子に安全ルールをまとめた「安全ルールブック第4版」を5年ぶりに改訂し全社員へ配付しました。社内で過去発生した災害の要因やリスクレベルの高い事象を掲載することで、災害の再発防止と重大災害撲滅を目的としています。

健康への取り組み

健康経営優良法人

当社は、経済産業省および日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度において、健康経営優良法人2024(大規模法人部門)に認定されました。これまで「健康推進宣言」に基づき、会社・健康保険組合・労働組合が三位一体で、社員とその家族の健康を最優先とし様々な健康施策を実施してきた結果であり、今後も引き続き、社員の心身の健康保持・増進活動を積極的に進めてまいります。

ヘルスリテラシーの向上推進

社員のヘルスリテラシーを高めるため、社内保健師による「健康ひとくちメモ」(1回/月)や、動画資料(年数回)を配信しています。健康保険組合との情報共有、産業医や保健師などの専門家が社員の健康を総合的に判断することで分かる健康課題への改善方法などが含まれ、社員の心身の健康増進に効果的な教材となっています。



食生活改善活動

当社工場の社員食堂では、「健康な食事・食環境(スマートミール)」認証を受けた食事を提供しております。審査や認証は、厚生労働省の「生活習慣病予防その他の健康増進を目的として提供する食事の目安」に基づいています。充分な野菜を摂取でき、塩分量にも配慮した栄養バランスの良い食事が提供され始めてから、生活習慣の改善意識が高まった社員も多くいます。

その他取り組み

- ・ストレスチェックと職場環境改善の実施
- ・禁煙推進活動(禁煙デーの設定、禁煙外来補助制度)
- ・健康診断後の再検査受診率の向上活動(重症化予防)
- ・過重労働対応(産業医・社外専門家との面談制度)
- ・特定保健指導の推進(オンライン面談)
- ・ウォーキングアプリ導入と年2回のウォーキングイベント実施
- ・毎朝のラジオ体操実施
- ・女性特有の健康課題に対する動画教育の実施
- ・社内サークル活動(野球、テニス、園芸等)
- ・スポーツジムとの提携

労働慣行

Labor Practices

職場環境整備への取り組み

当社においては、西川ゴムグループロゴである「しなやかでたくましい会社」であり続けるために、「ダイバーシティ&インクルージョン」「働き方改革」を重要課題として掲げております。具体的には、人種・国籍・性別・年齢を問わずに人材を活用し、ワークライフバランスの充実を図っていくことにより、やりがいをもって仕事ができる職場環境の整備を推進しています。

ワーク・エンゲイジメント

当社では、ワーク・エンゲイジメントスコアを職場改善活動を進める上での1つの指標として捉えており、ストレスチェックと並行して毎年スコアの算出を行っております。2023年度のスコアは、残念ながら前年度を上回ることができず、65.5%という結果となりました。原因の分析を進め、より多くの社員にとって働きやすい職場づくりを進めてまいります。



休暇・休業制度

当社はこれまで、社員にとってより働きやすい環境づくりに労働組合と協議しながら取り組んでまいりました。一度制度化されたものであっても、社員の意見を吸い上げ、時代の変化に合わせて期間や対象者などの見直しを重ねてまいりました。その結果、右表の通り休暇・休業制度では法定を大きく上回る取得しやすい制度となっております。

制度	法定	西川ゴム
配偶者出産特別休暇	一	2日間
育児休業	1歳に達するまで	3歳に達するまで2年間の範囲
育児短時間勤務制度	3歳に達するまで 2時間/日	左記法定+ 中学1年生の始期に達するまで1時間/日
子の看護休暇	小学校就学前まで 年間5日(時間単位取得可)	左記法定+ 中学1年生の始期に達するまで 年間80時間
介護休暇	年間5日(時間単位取得可)	年間80時間
介護休業	93日	12ヶ月

継続雇用制度

当社では、本人の希望があった場合、定年後引き続き65歳の誕生日前までの期間において、継続して勤務することができます。再雇用後の労働条件は労使で定めた協定内容に基づき、定年退職後は1年毎の契約更新となります。更新時には一定の要件を満たし、本人が継続雇用を希望する場合は更新を行います。また、契約期間を満了した社員に対しては、満了時の評価にて一時金を支給しております。

広島市男女共同参画推進事業者の表彰

広島市では、女性の能力発揮や職域拡大、仕事と家庭・地域活動との両立支援などに積極的に取り組む事業者を「広島市男女共同参画推進事業者」として毎年表彰をしており、このたび2024年7月に行われた第19回の表彰にて当社が受賞いたしました。



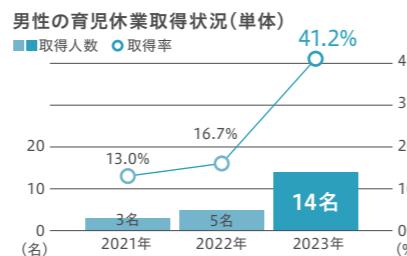
▲広島市男女共同参画推進事業者 表彰式

ウェルカムバック制度

当社では、結婚、出産、育児、介護、配偶者の転勤などでやむを得ず退職した社員が、退職時において一定の要件を満たし、退職前に再就職制度を利用申請を行うことによって、退職後6年以内であれば再就職を申し出ることができます。再就職時には退職時点の賃金や職群、等級などを引き継ぎ、退職時と同じ労働条件で働くことができる制度となっています。

配偶者出産特別休暇取得率

配偶者の出産の日から2週間の範囲内で、2日の特別休暇を取得した男性社員の割合



人材育成に関する取り組み

当社においては、人的資本経営の実現に向けて、事業戦略にマッチしたスキル・能力を見える化した上で、採用と育成につなげ、人材活躍の最大化を図り、組織力を向上し続ける事を目的に社内制度を整備しております。具体的には、職能・職位によって求められるスキルを明確にし、年次毎に個々人の希望や評価を確認の上でOJTを進め、またOJTを補完するため全社・職掌・部門としてのOFF-JTと、自ら成長しようとする意欲に基づく各人の自己啓発を通じて能力開発を行い、育成ジョブローテーションを通じて能力の活用を図っております。



次世代育成リーダー研修

当社の次世代を担ってほしい管理職に対して、さらなるレベルアップを図るための選抜教育を行っております。外部コンサルタントの方にもご協力いただきながら、経営戦略や財務・管理会計、組織・人材戦略などの座学に加え、グループで実践課題に取り組みアウトプットを行う訓練をすることにより、経営感覚の習得を図っております。当該教育完了した者については、実際に海外拠点の幹部として赴任するなど、Off-JT×OJTでの人材育成を推進しております。

人財育成センター(NTEC)

当社社員、関係会社社員、協力企業社員の方達(海外技能実習生、派遣社員含む)に対する基礎教育と技能教育を行うことを目的に、人財育成センター(通称NTEC:Nishikawa Training & Education Center)を2007年に設立しました。

基礎教育では、社是、就業規則、安全衛生、IATF16949/ISO14001に関する内容、工場用語などの教育を行い、技能教育では配属工程での作業を見据えた基本技能教育を行うことで、新たに入社した社員が、よりスムーズに当社の労働環境に慣れることができるよう取り組んでおります。



▲人財育成センターでの研修



階層別研修

当社では、ESGに関する各方針の理解促進および実践に必要な教育を全社員を対象に共通教育として実施しています。また、各職位に応じた階層別教育や各職群に応じた専門教育を行うことで、個々人が自らの能力を発揮できるよう取り組んでおります。

【教育の一例】

- 共通教育:コンプライアンス研修、ハラスメント研修、海外安全対策研修、健康経営研修(健康保持、女性の健康増進)、メンタルヘルス(セルフケア)研修等
- 階層別教育:ESG投資・資本コスト経営についての研修等(役員)、メンタルヘルス研修(ラインケア)、人事考課研修等(管理職以上を対象に実施)

海外赴任前研修

海外での勤務は、異文化の中で生活を送りながらの業務となるため、日本国内での勤務と比較すると大きなギャップを感じることになります。そのギャップを極力小さくするべく、当社では海外赴任予定者に、各種教育を実施しています。社員の心身を守るために海外安全セミナーやメンタルヘルス教育から、業務につなげるための語学教育や赴任地の現状および特性についての研修を行うことで、現地で安心して実力を発揮できるようサポートしております。

海外赴任前研修 対象者数



コミュニティへの参画

Community Involvement and Development

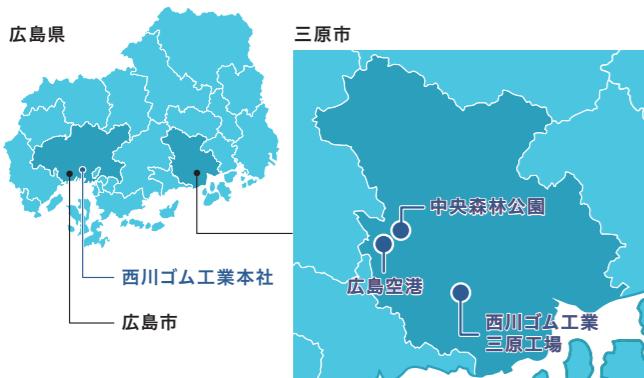
社会貢献活動理念

西川ゴムは良き企業市民として、豊かな社会の実現に貢献します。

生物多様性への取り組み

nishikawa みどりの森

2023年8月、当社は広島県と「グリーンボンド環境保全活動に係る協定」を締結し、三原市にある中央森林公園の一画を「nishikawa みどりの森」と命名いたしました。2024年度より活動を本格化させ、4月には新入社員のESG教育の一環として森林保全活動をカリキュラムに組み込みました。5月には労使共催で第1回目の森林保全活動イベント「nishikawa みどりの森を見てみよう!」を開催し、社長をはじめ社員とその家族80名以上が集まりました。尾三地方森林組合様のご指導のもと、森林保全の目的や間伐方法について学んだ後、過密な森林の整備を行いました。小さなこども達には森の散策や飛行機が間近に見える広場でレクリエーションを企画し、大人からこどもまで自然と触れ合うことのできるイベントとなりました。今後は、当社グループ全体へ活動を広げ、より多くの社員が参加できる機会を提供してまいります。また、この取り組みを通じて、社員一人ひとりの社会貢献意識を高めるとともに、社員間のコミュニケーションを活性化する活動を進めてまいります。



▲nishikawa みどりの森を見てみよう! (第1回開催)

ひろしま海の森づくりプロジェクト

当社は、テレビ新広島(TSS)様が企画する「ひろしま海の森づくりプロジェクト」に賛同し、パートナー企業として活動を開始いたしました。近年、沿岸開発などによって海の環境は大きく様変わりし、瀬戸内海の藻場は大幅に減少しました。藻場はアマモやアラメなどの海藻が茂る「海の森」を指し、海中の生物に隠れ場所や産卵場所などを提供することで、生物多様性を支え、私たちに豊かな水質資源の恩恵をもたらしてくれます。さらに、藻場は大気中のCO₂を光合成によって取り込みます。その後海底や深海に貯蔵される炭素は、ブルーカーボンと呼ばれ、地球温暖化防止対策の新しい選択肢として大きな注目を集めています。本プロジェクトは、国交省のプロジェクトと連携し、専門家の知見をお借りしながら藻場の再生に取り組んでいます。イベントは教育機関とも連携することにより早期の環境教育へ、そして未来の瀬戸内海を考える人材の育成へつなげます。次の世代にとっとも自然豊かな広島であり続けるよう、パートナー企業として関わり、その責任を果たしてまいります。



ひろしま海の森づくりプロジェクト 公式ウェブサイト(TSSテレビ新広島)
<https://www.tss-tv.co.jp/fspj/uminomori/>



▲アマモが茂る「海の森」

ステークホルダーとの共創

広島県科学セミナーへの協賛

広島県教育委員会が主催する広島県科学セミナーの発表会に協賛企業として参加しました。本セミナーは、科学研究実践活動を通じて、高校生の科学的な思考力、意欲、表現力を育むことを目的としており、生徒数名で構成されたチームが、ポスターセッション方式で理科、数学、情報分野の研究結果を発表し、優れた発表を行ったチームの表彰を行います。当社は合計57チームの中から、「カイコとマイクロプラスチックの関係について」という研究に対して、特別賞である「弾力発想賞」を授与いたしました。当社の講評や特別賞の授与が高校生の栄えある未来の一助となれば幸いです。



▲弾力発想賞の授与

サプライヤー表彰

コロナ禍で中止されていた調達方針説明会を5年ぶりに開催し、お取引先、当社役員・社員合わせて約100名が参加しました。お取引先に向けて、当社の展望やESG推進活動、そして調達方針やパートナーシップ構築宣言などについてご説明させていただきました。その後、当社グループ業績に貢献いただいたお取引先の中から6社の取引先表彰を行い、トロフィーを贈呈いたしました。当社グループはより一層、お取引先との連携を強め、より良い製品を製造してまいります。



▲取引先表彰 トロフィー贈呈

地域社会とのつながり

こども参観日の実施

本社にて約10年ぶりに労使共催で「こども参観日」を開催いたしました。小学生のお子さんを中心とする社員のご家族を会社にご招待し、会長・社長・労働組合執行委員長との名刺交換の他、社内探検ツアーを企画しました。家族の働く姿や職場を見ることで、家族の絆が深まり、働くことに対する興味を持っていただけたのであれば、大変嬉しく思います。ご家族にとっても魅力的な会社になるよう、様々な取り組みを進めてまいります。



▲会長との名刺交換

広島大学 ネーミングライツ事業への参加

広島大学と大学施設のネーミングライツ取得に関する「ネーミングライツ事業実施契約書」を締結しました。工学部の講義棟の一室が、2024年8月からの3年間、「弾力発想」西川ゴム工業 ROOM117となります。学生の皆さんにも逆境に立ち向かい未知の領域にも果敢に挑戦してほしいという思いを込め、サインとパネルのデザインに「弾力発想。」を使用しました。本契約によるネーミングライツ料は、施設の整備等に充てられます。



▲ネーミングライツ施設開設記念式典

食品の寄付

当社工場の備蓄食品の入れ替えに伴い、広島県内の児童養護施設7施設とこども食堂に、保存食セット約1,000名分を寄付しました。初めての取り組みであったため、寄贈先施設との調整から配達まで社内で検討を重ねながら進めました。対面で食品をお渡しできた施設では、職員の方やこども達とお話しする機会があり、大変貴重な機会となりました。これからも微力ながら地域社会に貢献できる活動を検討、実施してまいります。



▲保存食セットの寄付

その他社会貢献活動

- ・高校への寄付(アメリカ)
- ・小児がん患者の会へのリサイクル品およびプレゼントの寄付(メキシコ)
- ・献血(中国)
- ・近隣貧困世帯への寄付(タイ)
- ・広島東照宮 保存修理工事 奉賛金(日本)
- ・能登半島地震災害支援金(日本)

消費者課題

Consumer Issues

品質方針

西川ゴムグループは「品質第一」に徹し品質マネジメントシステムの徹底遵守と継続的改善により顧客の信頼と満足を得る。

品質マネジメント

当社グループは、顧客満足度を優先した製品を提供するために、品質マネジメントシステムの国際規格(IATF16949/ISO9001)の認証をグローバルで取得し、品質保証体制を構築しています。社長方針である「人を尊重した改善を進め、作業者と一体となった現場改善を進めよう」をキーワードに「誰もが守れる分かり易い品質マネジメントシステムの構築」を目標として掲げ、作業者目線での標準書類の整備や作業観察による現場改善を開催しております。また、人財育成センター(通称NTEC:Nishikawa Training & Education Center)による「飽きのない教育・できるまで訓練・わかるまで教育」を教育方針とした全社統一プログラムで人財教育を推進しております。さらに、製品の信頼性試験においては、製品単品だけでなく、車両取り付け時の水密・遮音・ガラス昇降性などの車両性能試験にも対応できるよう各種試験設備を保有しており、自動車メーカーへの車両構造への改善提案を通じて、エンジニアユーザー満足度の向上に貢献するよう努めています。

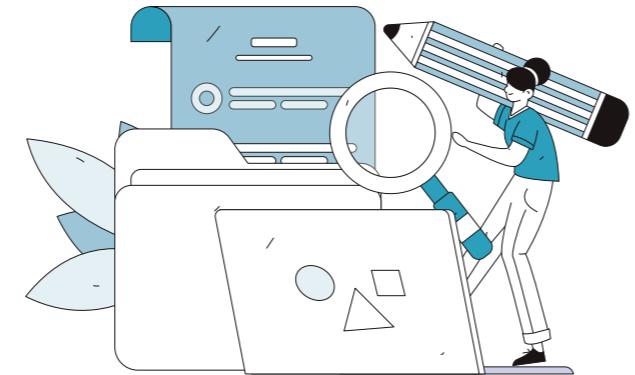


当社グループ認証取得状況

- IATF16949
西川ゴム工業株式会社
NISHIKAWA COOPER LLC(アメリカ)
Nishikawa Tachapalert Cooper Ltd.(タイ)
- ISO9001
西川物産株式会社

セキュリティレベルの向上

標的型攻撃やランサムウェア等に代表されるサイバー攻撃は日々複雑化・高度化しており、多くの企業で被害が発生しております。当社ではこれらのサイバーセキュリティリスクに対応するため、日本自動車工業会(JAMA)、日本自動車部品工業会(JAPIA)が自動車産業固有のリスクを考慮し作成したサイバーセキュリティガイドラインに基づき、セキュリティレベルを向上させるべく各種の対策を推進しております。

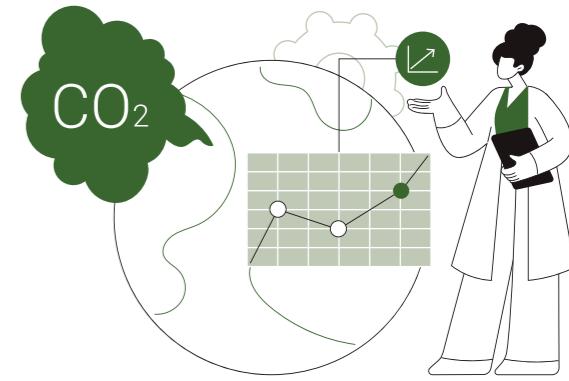


環境

The Environment

環境方針

西川ゴムグループは、環境保護を経営の重要な課題として位置づけ、開発・設計・購買・生産・物流・販売・廃棄までの製品のライフサイクル全段階にわたって、社は「正道 和 独創 安全」の精神で「地球にやさしい事業活動」に取り組みます。



環境保全体制

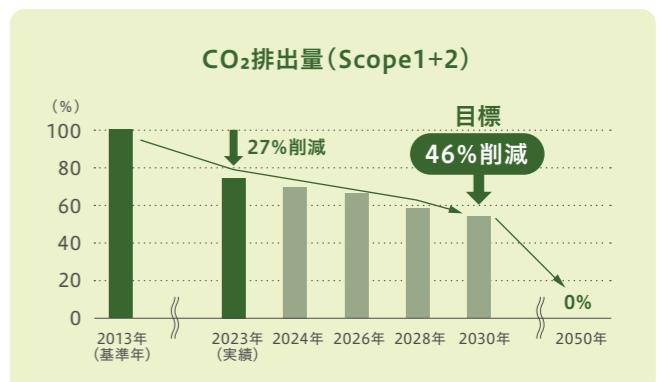
当社グループの環境マネジメントシステム(ISO14001)取得状況は右の通りです。対象事業所では外部環境審査を依頼し、環境マネジメントシステムが適切に運用されていることを定期的に確認しています。また内部環境監査においては、監査対象部門以外のメンバーでチームを構成し、客観性を確保した状態で実施しております。

当社グループ認証取得状況

- 環境マネジメントシステム(ISO14001)
西川ゴム工業株式会社/西川物産株式会社/株式会社西川ゴム山口/NISHIKAWA COOPER LLC(アメリカ)/Nishikawa Tachapalert Cooper Ltd.(タイ)/上海西川密封件有限公司(中国)/広州西川密封件有限公司(中国)/NISHIKAWA SEALING SYSTEMS MEXICO S.A. DE C.V.(メキシコ)/PT. NISHIKAWA KARYA INDONESIA(インドネシア)

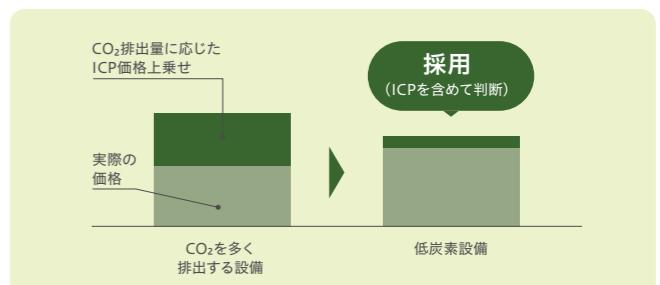
CO₂排出量削減とエネルギー消費量削減

当社および国内子会社は、2013年度を基準年度として、2030年度までにCO₂排出量46%削減、2050年度のカーボンニュートラル達成に向け取り組んでおります。省エネ活動の推進としては、「step1:消費電力の見える化」「step2:省エネアイテムの検討」「step3:現場改善&水平展開活動」「step4:水平展開状況の見える化」のサイクルでの活動に加えて、生産性改善、電化の推進および再生可能エネルギー導入などを行っております。また、各事業所は本社部門と合同でエネルギー管理遵守点検を年1回実施し、ムダの監視と是正しております。それら活動の結果、2023年度実績はCO₂排出量は2013年度比27%減、エネルギー原単位は前年比5%の低減となりました。グループ全体のCO₂排出量、エネルギー使用量の監視および削減アイテム決定などはESG推進委員会で審議され、その結果は取締役会へ報告されています。



インターナルカーボンプライシング(ICP)の導入

2024年度より、脱炭素に向けた省エネ投資の推進および環境課題の意識向上を目的として、設備投資の投資採算性判断にインターナルカーボンプライシング制度を導入いたしました。社内教育や広報によって環境課題の意識付けを行い、さらに事業活動を通じて貢献意識を向上させることで、2050年のカーボンニュートラルに向けた取り組みを加速させます。



再生可能エネルギーの導入

当社のタイ子会社およびメキシコ子会社では、敷地内に太陽光パネルを設置し、発電した電力を自社工場で使用しています。西川ゴム(単体)においては、仕事量の増加が年初予測を大幅に上回った結果、CO₂排出量も予測以上に増加したため、再生可能エネルギーを購入し2023年度目標排出量以内に収めました。今後も再生可能エネルギーを活用しながら、2030年度の目標達成に向かって活動を推進してまいります。



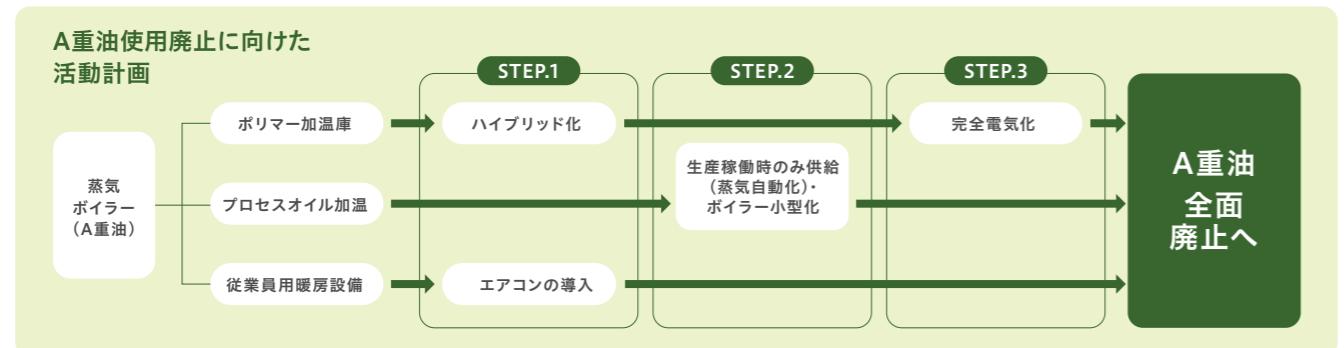
環境

The Environment



CO₂排出係数が高いA重油の消費を削減

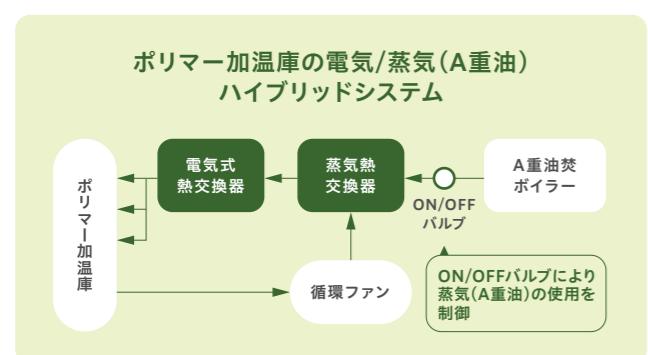
当社の一部工場では、CO₂排出量削減を目指す活動の一環としてA重油使用量の削減に取り組んでいます。A重油は、年間消費量が比較的少量とは言え、CO₂排出係数が高い燃料です。その使用を削減してCO₂排出量を抑えつつ、将来的にはゼロにするよう活動計画を進めています。



2023年度 A重油削減活動 —加温用設備のA重油使用量を大幅に削減—

ポリマー加温庫

ゴム精練工程では、ポリマーの加温庫に年間使用量の約40%に相当するA重油を使用していました。この加温システムを、通常は電気ヒーターのみで温度制御を行い、A重油ボイラーを補助的に併用するハイブリッド型のシステムに変更。A重油の使用量を低減させました。



2023年度 活動の効果 —“A重油から電気へ”エネルギー転換の効果—

資材の加温や暖房用の設備におけるボイラー使用率を減らし、電化を進めた結果、A重油年間使用量は大幅に低減しました。年間のCO₂排出量は、電力消費増により140.6t増加しつつ、A重油消費減により240.5tを削減。差し引きで約100tのCO₂排出量削減を達成しました。また、エネルギー費用についても、約12%の削減を実現しています。

A重油・電力のCO ₂ 排出量	
CO ₂ 排出量 約100t/年 削減	
エネルギー費用 約12%/年 削減	
改善前	
A重油 消費量(L/年) 262,389	
CO ₂ 排出量(t/年) 721.6	
電力 消費量(kwh/年) 87,500	
CO ₂ 排出量(t/年) 48.3	
改善後	
A重油 消費量(L/年) 174,947	
CO ₂ 排出量(t/年) 481.1	
電力 消費量(kwh/年) 342,186	
CO ₂ 排出量(t/年) 188.9	
効果	
-87,442 (L/年)	
-240.5 (t/年)	
+254,686 (kwh/年)	
+140.6 (t/年)	

水リスクの低減に向けた活動

地球温暖化の進行や経済発展による水需要の増加に伴い、世界的な水不足が懸念されており、将来的に水はより貴重な資源になると言われています。当社グループの生産においても水は設備や製品の冷却に必要不可欠なものであり、水リスクを低減することは当社の事業活動において重要であると認識しています。現在、水リスク低減活動の一環として国内外の生産工程における水の循環利用をすすめており、取水量・使用量は右図の通り年々減少傾向にあります。今後、社員の環境意識の向上を図るとともに、水資源の有効活用と保全に取り組んでいきます。



排水品質管理および緊急事態対応

当社グループでは、国内外の生産拠点を含め、排水の定期的な水質検査を行うことで排水品質を確保しております。国内での社内管理では、生態系の維持を意識して自治体や漁業協同組合などの取り決め基準値より一段厳しい閾値を設定して監視しています。また、オイル漏れや薬品漏れなどの事故に起因する河川などの周辺環境への被害を未然に防ぐため、緊急事態対応訓練を毎年実施しております。

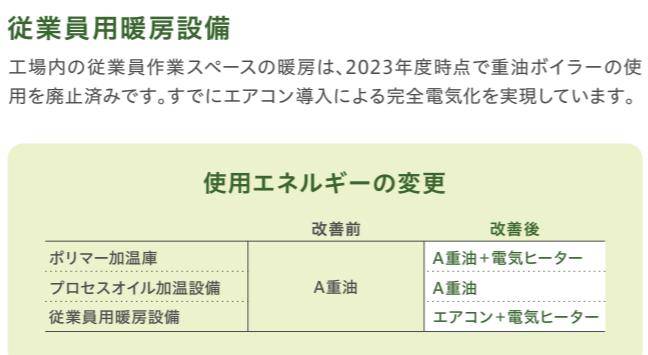


産業廃棄物発生量の最小化に向けた活動

当社は、2022年度にリサイクル率100%※を達成し、現在は産業廃棄物発生量を2013年度を基準年度として、2030年度までに55%削減する目標に向けて取り組んでおります。

製造現場の不良低減活動や分別収集の徹底による一部廃棄物の有価物化などに取り組んだ結果、2023年度までに2013年度比で44%の削減を達成いたしました。更に協力企業様へも産業廃棄物発生量の削減を拡大するために電子マニフェスト管理にご協力いただき、最終処分までの全工程の把握と有価物化などの機会を探索しております。

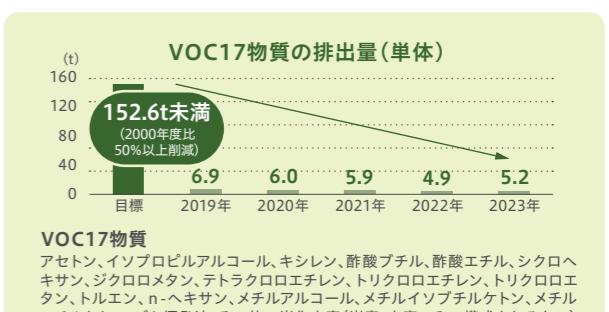
※行政で埋立処分を指示されている物質(石綿含有物等)は除きます。



大気汚染の防止

VOC排出量削減

当社は、2000年度よりVOC(揮発性有機化合物)排出量削減の取り組みを開始しました。当時の主な取り組み内容は、国内外へ供給している自動車シール部品の耐久性確保を目的とした塗膜材の水性化でした。当社単体のVOC排出量は2000年度は305.2t/年でしたが、水性化により2006年度には半減、その後もVOC非含有材料および溶剤排除の取り組みを継続し、2023年度の単体排出量は5.2t/年まで削減しました。今後もVOC非含有材料への置換を進め、最小化を目指して活動してまいります。



PRTR対象物質の排出量と移動量

当社は、4種類のPRTR対象物質(化学物質排出移動量届出制度の対象となる第一種指定化学物質)の使用を行政へ登録し、毎年排出量と移動量を届け出しております。また第二種指定化学物質(届出義務なし)についても、排出量・移動量を把握し管理を行っております。

PRTR対象物質の取扱量および排出量・移動量の推移は右図の通りです。

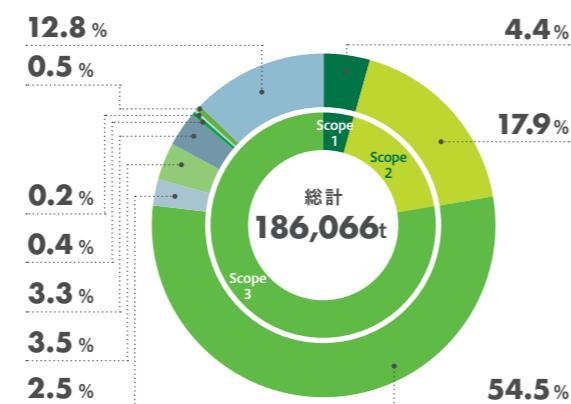
項目	実績(t)		
	2021年	2022年	2023年
取扱量	101.16	98.60	69.47
移動量	3.67	2.96	1.94
排出量	0.02	0.02	0.01

環境データ

Scope別CO₂排出量(単体+国内子会社)

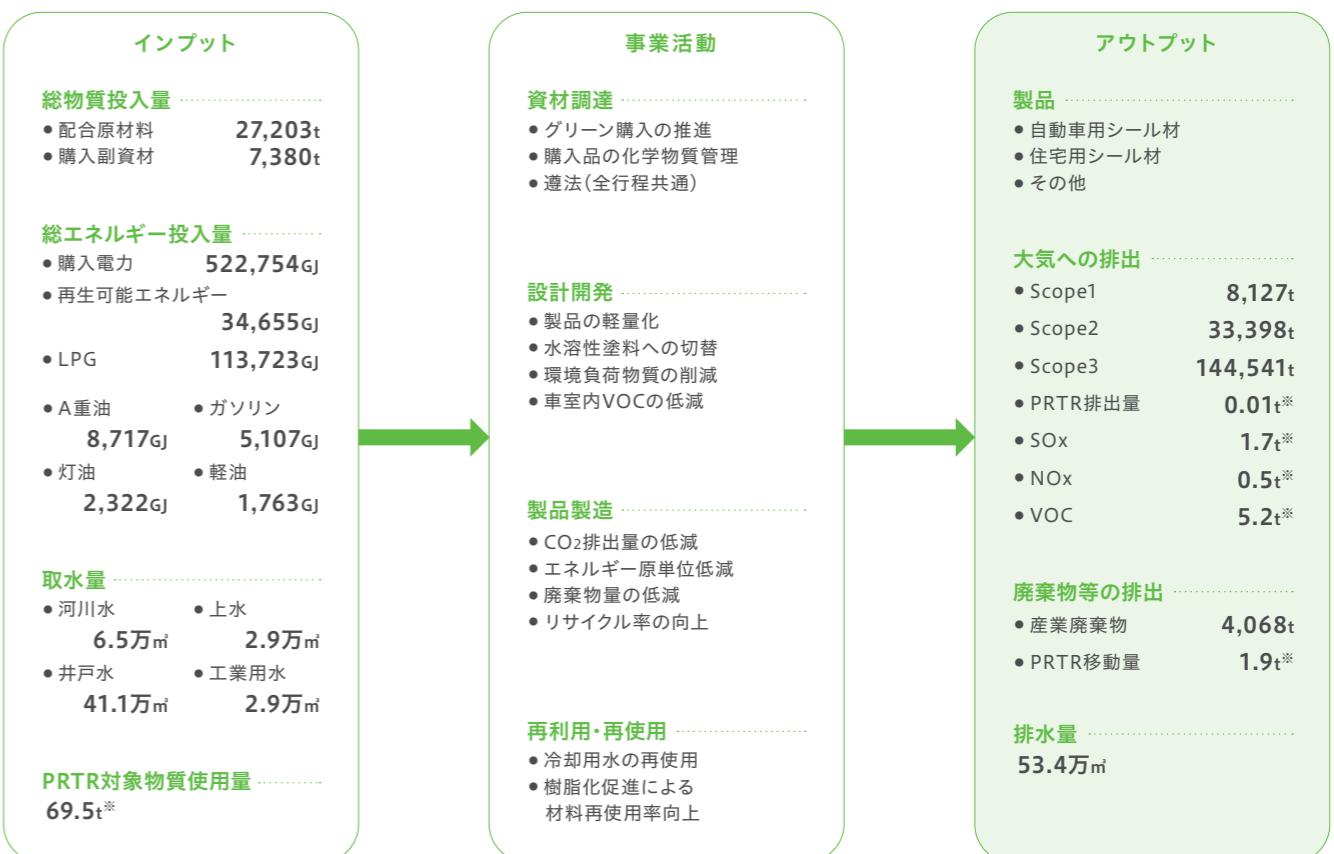
項目	内容	CO ₂ (t)	割合
Scope1	事業者の直接排出	8,127	4.4%
Scope2	他社の供給分(間接排出)	33,398	17.9%
1	購入した製品およびサービス	101,474	54.5%
2	資本財	4,641	2.5%
3	Scope1または2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	6,526	3.5%
4	上流の物流	6,121	3.3%
5	操業で発生した廃棄物	685	0.4%
6	従業員の出張	323	0.2%
7	従業員の通勤	1,017	0.5%
Scope3	上流のリース資産	—	—
9	下流の物流	—	—
10	販売した製品の加工	—	—
11	販売した製品の使用	—	—
12	販売した製品の廃棄	23,755	12.8%
13	下流のリース資産	—	—
14	フランチャイズ	—	—
15	投資	—	—
合計		186,066	100.0%

※原則として単位未満で端数処理しています。このため、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。



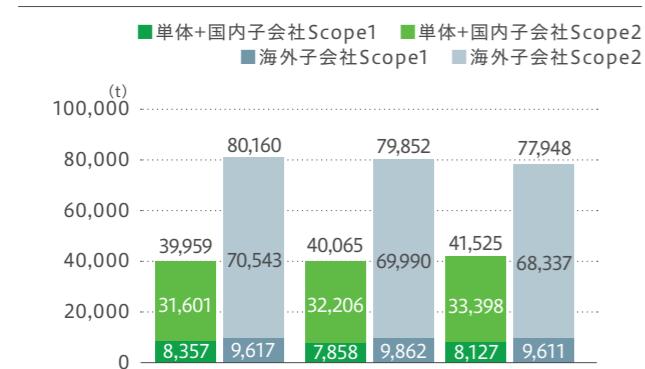
[Scope別CO₂排出量算定の基準]
●電力以外:経済産業省「エネルギー源別標準発熱量・炭素排出係数(2018年度改訂)の解説」/環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」
●電力:電気事業者別の排出係数
[Scope3]
●category1~7、12:LCIデータベース IDEA version 3.3 /環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」
※なお、category1の事業者の製品製造に直接関係しないサービスは、把握できておりません。

マテリアルフロー(単体+国内子会社)



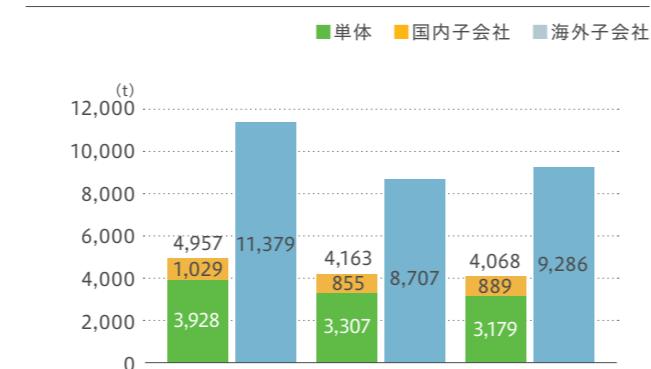
※対象範囲:西川ゴム単体

Scope1+2 CO₂排出量推移(連結)



※原則として単位未満で端数処理しています。このため、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。

産業廃棄物量推移(連結)



算出方法等

インプット	総物質投入量	購入した原材料・配合薬品類の量
	総エネルギー投入量	工場・事業所における、電力、油、ガスなどの消費量
PRTR対象物質使用量	PRTR対象物質使用量	工場・事業所における、PRTR法対象の化学物質を含有する原材料・薬品類の量
	大気への排出	CO ₂ :工場・事業所における、エネルギー消費にともなうCO ₂ 排出量(エネルギー消費量×CO ₂ 換算係数) NOx, SOx:工場・事業所の排気口(ボイラーなど)から排出される、排ガス中の物質濃度を測定した結果に基づき算出 VOC:対象材料の使用量に基づき算出 / PRTR対象物質排出量:ボイラー燃料(重油)の使用量から算出
アウトプット	廃棄物等の排出	対象の年度に、工場・事業所において、埋立処分、単純焼却、リサイクルとして搬出された産業廃棄物の量 PRTR対象物質移動量:PRTR対象物質を含む産業廃棄物量から算出
	排水量	当社の生産工程における水の使用用途は、設備や製品の冷却であり、取水量と同じ値(蒸発量は測定できなため考慮していません)としています

環境に配慮したモノづくり

製造過程での省資源化・CO₂排出量削減等の環境負荷低減に取り組み、地球にやさしいシール製品づくりを推進するとともに、良品しかできない工程・工場を目指します。



コア技術で探求する快適空間

環境に寄与する技術を積極的に用いて、形状・素材・工法・環境など多面的にシール&フォームエンジニアリングを深耕し、クルマや住宅の室内環境の快適・静寂・安心を実現します。



地域社会との共生

国内および海外の事業所において、それぞれの地域の慣習・歴史・文化を尊重し、地域に根差したさまざまな活動を行うことで、豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。



西川ゴム工業株式会社 SDGs宣言

多様な人材が活躍できる 安全・健康な職場づくり

“社員の安全・健康はすべての事業活動に優先する”を基本行動指針に掲げ、労使協調による働き方改革や健康経営の推進により、ダイバーシティとワークライフバランスの実現を目指します。

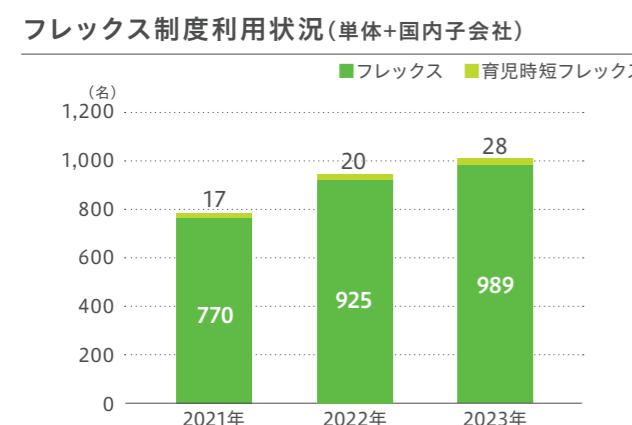
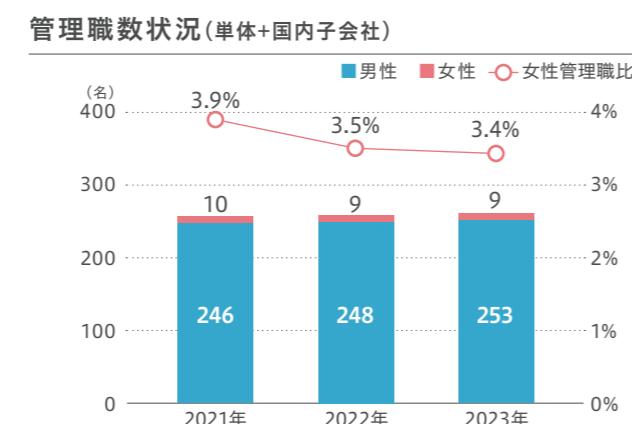
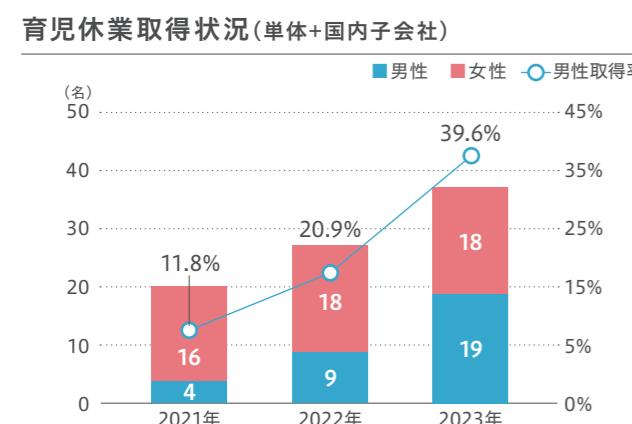
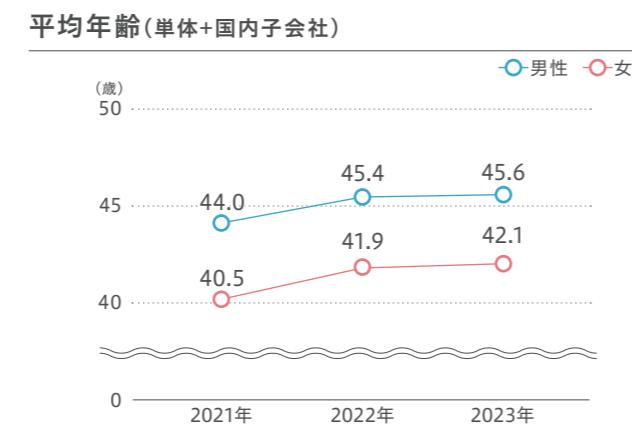
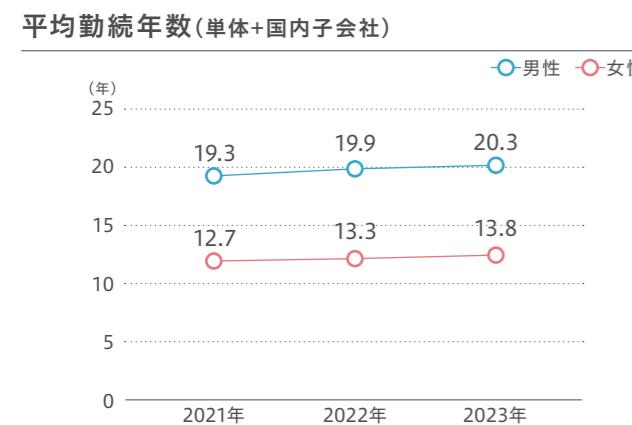
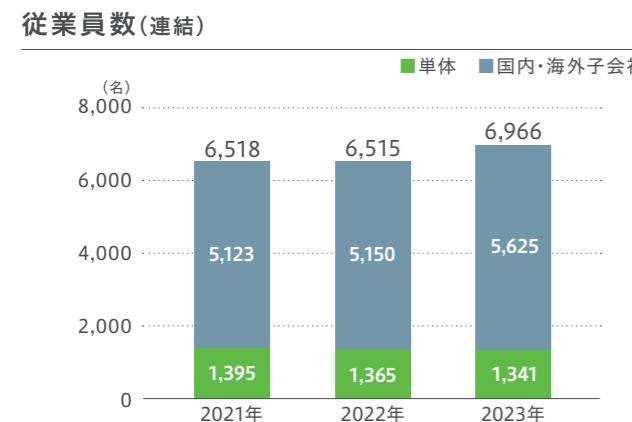


公正な事業慣行

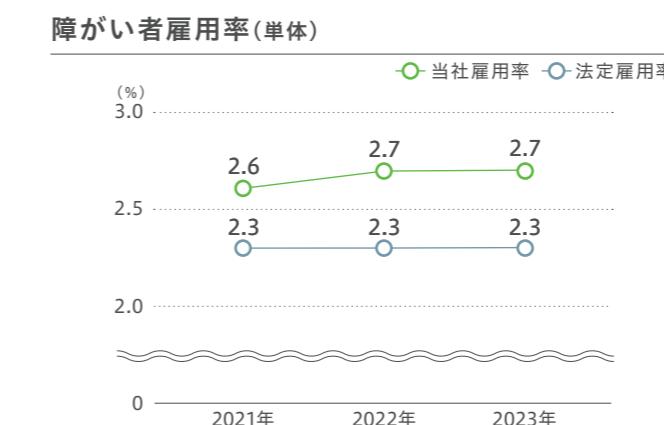
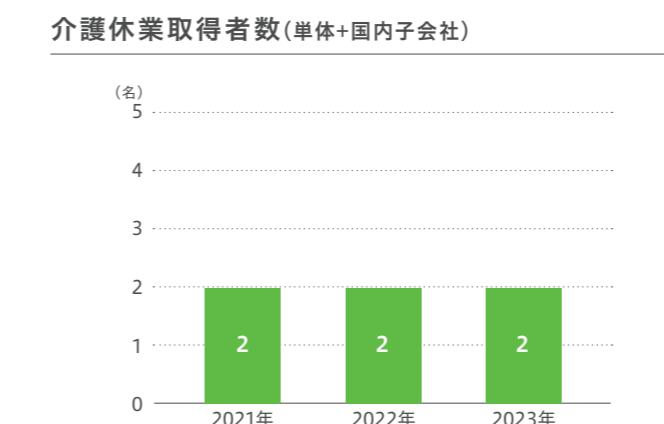
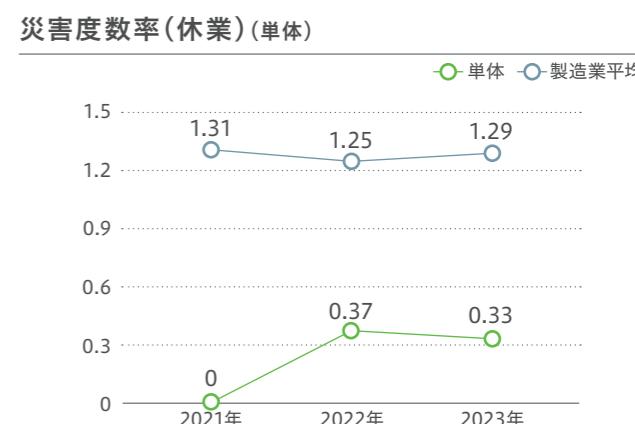
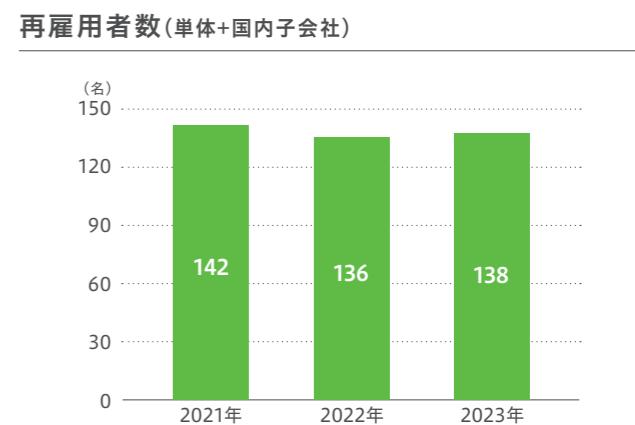
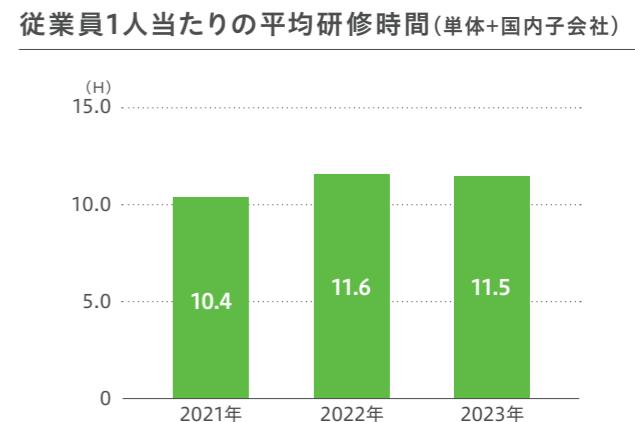
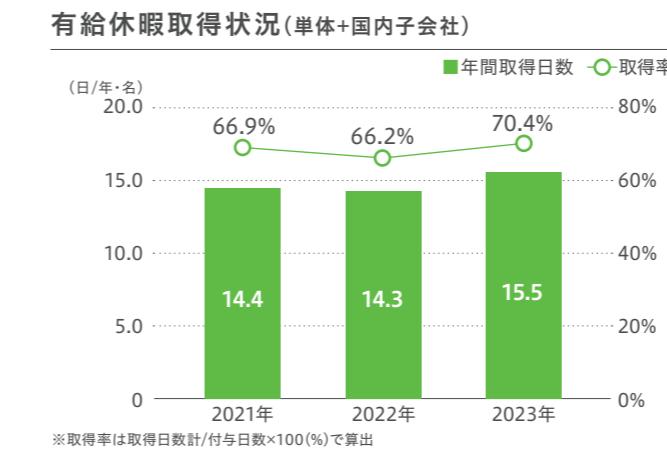
国内外の法令・社会規範および社内ルールを遵守し、高い倫理観に基づき、常に公正・公平な事業活動を行うことで、会社はもとより、社員一人ひとりが、社会から信用される企業市民を目指します。



人事データ



※生産工程等の一部の人員を除く全社員が対象です。
※一部の国内子会社においては、2022年度よりフレックス制度を導入しております。



企業情報(2024年3月末現在)

会社概要

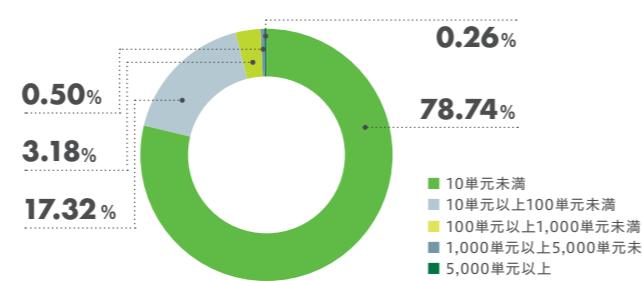
社名：西川ゴム工業株式会社
(NISHIKAWA RUBBER CO., LTD.)
所在地：〒733-8510
広島県広島市西区三篠町二丁目2番8号
創業：1934年12月
設立：1949年4月
資本金：33億6,448万円
従業員数：単体 1,341名 連結 6,966名



株主情報

業種：ゴム製品
上場取引所：東京証券取引所スタンダード市場
証券コード：5161
決算期：3月
上場年月日：1991年11月
株主数：4,209名
発行可能株式数：48,343,000株
発行済み株式の総数：19,294,760株
(自己株式700,627株を除く)
1単元の株式数：100株

所有株数別株主数比率(1単元:100株)

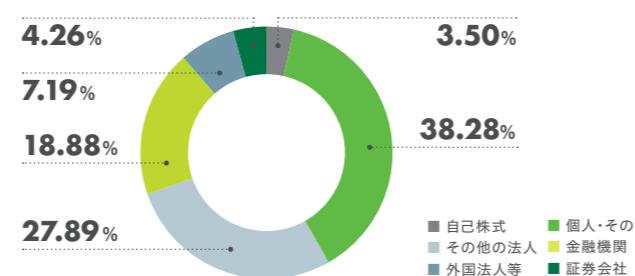


大株主の状況

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
公益財団法人西川記念財団	1,480	7.67
西川ゴム工業取引先持株会	1,268	6.57
株式会社ハイレックスコーポレーション	1,241	6.43
西川正洋	1,049	5.44
株式会社広島銀行	957	4.96
立花証券株式会社	680	3.53
西川ゴム工業社員持株会	581	3.01
西川泰央	545	2.83
株式会社山口銀行	544	2.82
光通信株式会社	513	2.66

※千株未満は切り捨てて表示しております。※持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布比率

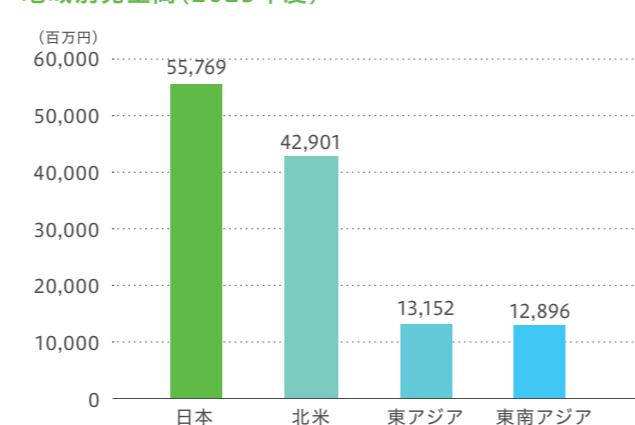


業績推移

売上高／営業利益(連結)



地域別売上高(2023年度)



グローバルネットワーク



編集方針

本報告書は、株主様をはじめとするステークホルダーの皆様に、西川ゴムグループのCSR活動への理解を深めていただくことを目的に作成しました。編集にあたっては、西川ゴムグループのCSR方針に沿って章立てを行い、同方針に基づく活動状況を分かりやすく報告する事に努めております。

報告対象組織

西川ゴム工業株式会社、連結子会社14社 ※本報告書より関連会社1社を報告対象組織から除外しております。

対象期間

2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日) ※一部対象期間外の活動も含まれます。

発行日

2024年11月(前回2023年12月、年1回発行)

免責事項

本報告書に掲載されている将来予測は、発行時点における情報に基づいて作成しています。今後、事業環境の変化などにより、記載する見通しとは大きく異なる場合があります。ステークホルダーの皆様には、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

参考にしたガイドライン

- ・GRI「GRIスタンダード」
- ・ISO26000